

静岡県環境放射能測定技術会（令和6年度第2回）会議録

1 開催日・場所等

日時	令和6年9月5日（木）午後1時30分から2時40分まで
方法	静岡県庁 別館5階 東会議室
出席者	構成員：滝危機管理監代理兼危機管理部部長代理ほか17名
議事	議事 (1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第202号（案） (2) 静岡原子力だより202号（案） 報告 (1) 浜岡原子力発電所の現況
配布資料	資料1 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和6年4月～6月）（静岡県環境放射線監視センター） 資料2 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書 （令和6年4月～6月）（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料3 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力(株)浜岡原子力発電所） 資料4 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第202号（案） 資料5 静岡原子力だより202号（案） 中部電力報告資料 浜岡原子力発電所の現況

2 審議事項

(1) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果報告書

（令和6年4月～6月）

(2) 浜岡原子力発電所の運転状況等（中部電力(株)浜岡原子力発電所）

測定機関が、資料1（環境放射線監視センター）、資料2・3（中部電力(株)浜岡原子力発電所）により測定結果を報告した。

<質疑応答>

構 成 員：環境試料（大気中浮遊塵）のセシウム137の平常の変動幅の上限逸脱について、今までこのような事例はなかったと思うが、土埃を吸い上げただけでここまで測定結果に影響が出るのか。

監視センター：定期的に試料採取する時に確認しているが、ここまで土が溜まることは初めてである。

構 成 員：土埃が溜まった原因は分かっているのか。

監視センター：採取地点の隣接施設で日常的に土砂搬入作業をしていたので、原因ではないかと考えている。

構 成 員：測定値が上限超過したのはこの土砂が原因という理解で良いのか。

監視センター：土には放射性物質が含まれるため、測定値の上限超過の原因は土埃であ

ると考えている。

<審議結果>承認。

(3) 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 202 号（案）

事務局が、資料 4 より、浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第 202 号（案）を説明した。

<質疑応答>なし。

<審議結果>承認。

(5) 静岡原子力だより第 202 号（案）

事務局（原子力安全対策課）が、資料 5 により、静岡原子力だより 202 号（案）を説明した。

<質疑応答>

構 成 員：最後のページに載っている環境放射線監視センターのアドレスが、センター自身のアドレスではなく、静岡県ホームページのアドレスになっている。環境放射線監視センターのホームページには、静岡県のホームページを介しないとアクセスできないということか。

事 務 局：現時点では、静岡県の公式ホームページのアドレスを掲載しており、そこから環境放射線監視センター独自のホームページにアクセスできるようにしている。今後のホームページ改定の際に、アクセスしやすいよう原子力だよりに記載するアドレスも変更する。

<審議結果>承認。

3 報告

(1) 浜岡原子力発電所の現況

中部電力(株)が、中部電力報告資料により、浜岡原子力発電所の現況について説明した。

<質疑応答>なし。

以上